

竹原市子ども・子育て支援事業計画
策定に係るヒアリングシートまとめ

平成26年7月16日（水）
竹原市

目標	項目	施策	評価指標名	26年度 目標値	平成25年度	平成26年度(予定)	平成24年度 までの評価
目標1	地域における子育ての支援						
	1-1 子育て支援サービスの充実						
	①ファミリー・サポート・センター事業の実施						
			ファミリー・サポート・センター	1か所	放課後児童クラブの保護者会での説明や保育所へのチラシ配布により、事業内容の周知及び登録会員の拡充を図っている。また、親子での交流会や協力会員のステップアップ講座を実施し、サービスの向上を図った。 平成25年度 登録会員213人 活動件数367件	事業内容を周知して、登録会員の拡大や、協力会員の研修の充実、他の子育て支援サービスとの連携を進め、サービスの向上を図る。	◎
	②放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実						
			放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	8か所(定員260人)	8か所(定員260人)	8か所(定員260人)	◎
	③病児・病後児保育の実施						
			病児・病後児保育施設数	1か所	1か所	1か所	◎
	④一時預かり事業の実施						
			一時預かり事業実施箇所数	6か所	公立保育所2か所(竹原西,東野) 私立保育所4か所(全) ふれあい館ひろしま 中央幼稚園 計8か所	公立保育所2か所(竹原西,東野) 私立保育所4か所(全) ふれあい館ひろしま 中央幼稚園 計8か所	◎
	⑤幼稚園での預かり保育の推進						
			保護者アンケート	年1回	アンケートを実施し、ニーズの把握に努めたが、積極的なニーズはなかった。	アンケートによる定期的な把握・日常的な連携	△
	⑥地域子育て支援センター事業の充実						
			地域子育て支援センター設置数	3か所	3か所	3か所	◎
	⑦幼稚園における子育て支援の推進(未就園児の親子登園, 子育てサークルの支援, 子育てに関する相談・情報提供等)						
			子育て支援事業の実施回数		・園庭や園舎の開放, 子育て相談, 子育てサークル, 講演会, 子育て情報の提供等を計画的に実施した。保護者の参加も多い。	継続して充実に努める。	○
	⑧保育所その他の施設における保護者からの相談対応, 情報提供, 子育てサークルの支援						
			支援状況		3ヶ所の支援センターを中心として会報を出すなどの支援ができています。	同左	◎
	⑨家庭児童相談室等の整備						
			家庭児童相談室等の整備	1か所	・竹原市の児童虐待防止啓発リーフレットによる相談室等の周知を行った。 ・18歳未満の子どもに関するあらゆる相談に応じた。 ・要保護児童対策地域協議会による関係機関と連携しながら、支援を行った。	・家庭児童相談室の相談員の1名増により、3名での、より細やかな支援を行う。	○
	1-2 保育サービスの充実						
	①認可保育所の設置						
			認可保育所の設置数		公立6ヶ所・私立4ヶ所	公立6ヶ所・私立5ヶ所	◎
			研修の実施		保育所職員の資質向上のための研修を実施及び積極的な参加	同左	
			定員	600人	625人	685人	
	②低年齢児保育の充実						
		受入態勢	ニーズに応じて	公立6ヶ所は6ヶ月から、私立4ヶ所は2ヶ月から受け入れを実施。	中央保育園が認可となり、左記に加え6ヶ月から受け入れをする。	◎	
③延長保育事業の充実							
		延長保育事業の状況	10ヶ所	公立 7:30~19:00 私立 7:30~19:00(1ヶ所) " 7:00~19:00(3ヶ所)	公立 7:30~19:00 私立 7:30~19:00(2ヶ所) " 7:00~19:00(3ヶ所)	◎	
④保育所のサービス評価の実施							
		保育所のサービス評価の実施		自己評価は実施	私立保育所を含め第三者評価の実施を検討	×	
⑤休日保育の実施							
		実施施設数	1か所	0か所		×	
⑥ショートステイ事業の実施							
		実施施設数	1か所	0か所		×	

1. できた
2. だいたいできた
3. あまりできていない
4. できていない
1. 改善する
2. 充実させる
3. 継続する
4. 廃止の予定

進捗評価	今後の方針	現在の主な課題	改善・充実の場合の方向性	今後、他部署・市民・事業所等に望むこと	担当部署
1	3	会員がなかなか増えず、補助が減っている。		登録会員の増加に対する取組をしていくこと。	子ども福祉室
1	3	・8か所(9校区)に拡大して実施している。 ・長期休暇のみの利用希望などのニーズに応じた受け入れを行っている。 ・毎年、指導員の研修参加により、指導の質の向上に努めている。 ・読み聞かせのボランティアの受け入れを行い、活動内容の充実を図っている。 平成25年度利用児童数 167人			子ども福祉室
1	3	・ふれあい館ひろしま「さくらんぼ」で実施している。 ・パンフレットや通信による周知を行っている。今後も周知を継続し、利用者の増加を図るとともに、ニーズに応じて事業の充実にも努めていく。			子ども福祉室
1	3	・実施箇所数が目標値を達成しており事業の充実が図られている。 ・今後もニーズに応じた事業内容の充実にも努める			子ども福祉室
2	2		その他の手法も検討しながら、継続して保護者ニーズを把握する。		学校教育課
1	3	・子育てに関する悩み相談や専門家による子育てアドバイス等の行事を実施し、子育ての支援を図るとともに、保護者同士のコミュニケーションの場となっている。 ・毎月の育児サークル予定表や通信の配布、kidsめるまごによる運営内容の周知を行い、利用の促進を行っている。安心して楽しく子育てができるよう、行事の開催や相談など事業の充実にも努めている。			子ども福祉室
1	2		継続して充実に努める。		学校教育課
1	3	・子育て支援センター3ヶ所(ミルクハウス・ゆりかご・つくしんぼ)において、面談や電話等での相談を行っている。 ・子育てサークルの支援も行っている。 ・保育所では、保育所だよりの発行と保護者対象の講演会を開催している。			子ども福祉室
1	2	要保護対策地域協議会による、情報共有及び連携の強化。	家庭相談員を1名増員することで、より細やかな支援体制を整える。		子ども福祉室
2	2	公立保育所の配置方針検討中。	私立を含めた配置方針を検討。		子ども福祉室
1	3	なし	継続した事業推進を実施する。		子ども福祉室
1	3	なし	継続した事業の実施		子ども福祉室
3	1	自己評価は実施しているが、新保育指針に既定されている第三者評価は未実施である。		私立保育所においても、第三者評価の実施を検討する。	子ども福祉室
4	1	利用者のニーズがない。			子ども福祉室
4	1	利用者のニーズがない。			子ども福祉室

目標	項目	施策	評価指標名	26年度 目標値	平成25年度	平成26年度(予定)	平成24年度 までの評価
1-3子育て支援のネットワークづくり							
①子育て支援に関する各種情報の提供 (子育て支援マップや子育てガイドブックの作成・配布、インターネットの活用、育児情報を提供する講座の開催等)							
		こそだてはてなブック作成・配布 (年1回)		平成25年度作成部数1,700部		関係機関との連携により、常に新しい情報を共有し、内容を充実させながら継続していく。	◎
		kid'sめるまが情報送信サービス		平成26年3月末現在登録会員236名			
		②子育て支援サービス等のネットワークの形成					
		子育て支援サービス等のネットワークの形成		「こそだてはてなブック」作成検討会を行った。		今後も「こそだてはてなブック」作成検討会を行う。	○
		③子育てに関する意識啓発事業の推進					
		講演会の実施		地域子育て支援センターの事業で講演会等を実施		同左	◎
		④子育て支援のためのボランティア活動の推進					
		子育て支援のためのボランティア活動の推進		広報たけはらや児童館だより、kid'sめるまが等にボランティア活動の周知に努めている。保育所や児童館の行事に、地域の人や民生委員児童委員にボランティアとして協力していただき、ボランティアの育成を図っている。		今後もボランティアの参加者拡大のために、育児サークルや保育所、児童館などの活動内容を周知するよう努める。講座等での託児サービスなど、子育て支援のためのボランティアの育成を図っていく。	○
		子育て支援のためのボランティア活動の推進		市内小学校の朝読時に読み語りを行なっているボランティアグループに対し、団体貸し出しや月1回研修会を行なうなど活動を支援した。		継続して行なう	○
1-4児童の健全育成							
①児童館の充実							
		児童館の充実		多くの子どもが参加できるように、学校の行事と重複しないよう連携を図りながら事業を実施している。七夕や節分等季節のイベントや書初めなど伝統文化を感じる行事を開催し、異年齢の交流を深めている。子育てサークルの幼児・保護者から小・中学生まで幅広い利用があり、総合的な子育ての場となっている。		今後も小中学生の健全な居場所としての児童館の機能を強化するために、関係機関との連携を図り、事業を充実させていく。併設する地域子育て支援センターと連携し、総合的な子育て支援事業を展開していく。	◎
		②子育てに関する活動を行うNPO・地域ボランティア・子ども会・自治会等における児童の健全育成に関する取り組みの推進					
		児童の健全育成に関する取り組み		・青少年育成竹原市民会議を中心に、1少年の主張、中学生話し方大会の開催及び、小学生の「少年の意見」の作文集を発行した。 ・地域での見守り活動の実施		・「少年の主張」中学生話し方大会の開催及び小学生の「少年の意見」の発行。 ・地域での見守り活動の実施	○
		③民生・児童委員・主任児童委員の活動支援					
		民生・児童委員・主任児童委員の活動支援		・要支援家庭への訪問等、地域の支援を実施した。 ・児童館行事において、民生委員・児童委員のボランティアをお願いした。		・要支援家庭の支援を連携して行く。	◎
		要支援家庭への訪問		要支援家庭への訪問を継続して行った。		引き続き実施する。	◎
		④性の逸脱行為に関する教育・啓発の推進					
		性の逸脱行為に関する啓発の推進		・18歳未満のこどもの相談に応じるとともにこども家庭センター等との連携による適切な対応を実施した。		・相談員を1名増やし、相談業務を通し理解を深める。	○
		年間計画に基づいた保健体育科での指導	100%	年間計画通り実施した。		年間計画を作成し、実施する。	◎
		計画的に防犯教室、非行防止教室の実施	100%	各学校において、年間1回以上、防犯教室や非行防止教室を実施した。		防犯教室や非行防止教室を計画的に実施し、内容を充実させていく。	◎
		⑤いじめや少年非行等の防止にむけた取り組みの推進					
		定期的な(学期に1回)全児童生徒及び保護者へのいじめアンケートの実施	100%	計画通り実施するとともに、各事案について取り組みを進めた。		各学期1回以上アンケートを実施し、実態把握に努めるとともに、把握した事案に対して的確に取組を進める。	○
		問題行動の未然防止の取組		いじめや少年非行の問題を抱える児童について、学校、地域、関係機関が連携して、問題解決に努		学校、地域、関係機関が連携して、積極的生徒指導を進めていく。	
		⑥引きこもり及び不登校への支援					
		引きこもり及び不登校への支援		・学校及び民生委員・児童委員等と連携を持ちながら、家庭訪問や、関係機関との連携を実施した。		・関係機関と情報共有による連携を持ちながら支援を行う。	○
		児童・生徒の状況を適切に把握し的確な取組		スクールカウンセラーを全中学校に配置し、生徒の心のケアをはかった。		スクールカウンセラーを全中学校に配置し、生徒の心のケアをはかる。	○
		hyper-QUの実施		中学校においては、hyper-QUの実施により、生徒の学級への所属感等を客観的に調査し、分析をすることで学級経営に生かした。		hyper-QUを実施し、取組に生かす。	
		⑦学校施設の開放をはじめとする施設や地域資源の活用					
		公民館の利用促進		子育て支援事業の開催		同左	◎
		⑧公園施設等の整備					
		老朽化した遊具の修繕	公園2ヶ所の修繕	安全点検結果に基づき、老朽化した遊具の撤去を行った。		2ヶ年計画(H26・27年度)で遊具の塗装修繕を行う。(H26:2施設、H27:2施設)	○
		公園施設の樹木の剪定及び伐採	剪定・伐採(年1回)	児童遊園地(6ヶ所)の樹木の剪定・伐採を行った。		樹木の剪定・伐採を実施(6箇所、年1回)	
		公園施設等の整備		大方公園、遊具整備 場公園、吉名公園遊具更新		遊具更新の残っている公園について、長寿命化計画に基づく計画更新を庁内調整予定	○
		⑨保育所における世代間交流の推進					
		交流事業		地域の行事への参加、学校生徒の保育所訪問、保育所児童の学校訪問等を実施。		同左	○
		⑩放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)における生涯現役活用事業の推進					
		ボランティアの参加		ボランティアの参加 朗読ボランティアの受け入れ、絵本の会への参加等を実施。		同左	○
		⑪子育て支援に関する幼稚園の園庭・園舎の開放及び公共施設における余裕空間の活用					
		未就園児の子育て支援活動		各幼稚園で月に1回子育て支援事業を実施した。		今年度も年間行事計画を立て、月に1回子育て支援事業を継続して実施する。	○

1. できた
2. だいたいできた
3. あまりできていない
4. できていない
1. 改善する
2. 充実させる
3. 継続する
4. 廃止の予定

進捗評価	今後の方針	現在の主な課題	改善・充実の場合の方向性	今後、他部署・市民・事業所等に望むこと	担当部署
1	3	kid'sめるまが情報送信サービスの登録者数の増加など、より多くの住民に情報供給ができています。			子ども福祉室
1	3	「こそだてはてなふっく」作成検討会などで引き続き関係機関との連携を強化していく。			子ども福祉室
1	3	・地域子育て支援センターによる「子育て講演会」、「子どもの好きな料理教室」、「専門家による子育てアドバイス」などを年数回実施し、多様化する子育ての悩みの解消を図っている。			子ども福祉室
1	3	なし			子ども福祉室
1	3	市内小学校の朝読時に読み語りを行なっているボランティアグループに対し、団体貸し出しや月1回研修会を行なうなど活動を支援した。			文化生涯学習室 (図書館)
1	3	多様なイベントが催され、幅広い年齢の方が利用されている。今後も関係機関との連携を図り、事業を充実させていく。			子ども福祉室
1	3	継続した事業の実施			子ども福祉室
2	2	特に問題なし	・地域の要支援家庭における連携を密にしていく。		子ども福祉室
1	3	特になし	訪問頻度を増やすことで、質の向上はあるかもしれないが、高齢者訪問とのバランスが難しい。引き続き、比重などを検討していく。		福祉課
2	2	特に問題なし	・家庭相談室の周知を深め、相談により、18歳未満の子どもに性の逸脱行為への啓発を行う。		子ども福祉室
1	2	計画通り実施できている。	内容の充実。		学校教育課
2	2	生徒指導を充実させる。	スクールサポーターを活用しながら積極的な生徒指導を進めていく。(緊急による特別な財政で進めているため単年度としてしか実施しない。計画には、入れにくいかもしれない)		学校教育課
2	3	特化して行っているわけではないが、何かあればいつでも動ける体制ができています。	・家庭相談員による家庭訪問の実施及び、関係機関との連携により、実態把握及び、情報の提供に更に取り組む。		子ども福祉室
2	3	特になし	継続して社会的自立の支援をする。		学校教育課
1	3	・各公民館において、子育て支援事業を開催している。			文化生涯学習室
2	3	遊具の修繕について、全体的に老朽化していることから、将来的に修繕では対応できなくなる。	利用頻度や地域のニーズ等の状況を確認しながら、公園の維持管理を検討する。		人権推進室
2	3	街区、近隣公園の遊具、施設更新は進んでいるが、総合公園/バンブー・ジョイ・ハイランドの遊具や電気施設、体育施設等の設備更新を行う必要がある。			都市整備課
1	3	・公民館、地域のまつり、老人クラブの行事などに保育所児童が参加して、世代間の交流をしている。 ・小学校、中学校、高等学校、地域行事への参加を通して様々な世代と交流している。 ・保育所で老人福祉施設への訪問や伝承遊びを教わる交流会を行っている。			子ども福祉室
2	3	・忠海高校の生徒による朗読ボランティアを受け入れている。			子ども福祉室
1	3	未就園児の参加が減少してきている。	幼稚園での子育て支援事業の広報啓発に取り組む。	関係機関と連携し、ポスター掲示等、幼稚園での子育て支援事業の広報に取り組む。	教育振興課

目標	項目	施策	評価指標名	26年度 目標値	平成25年度	平成26年度(予定)	平成24年度 までの評価
⑫児童館・公民館・保健センター等の公的施設を活用した 年長児童と赤ちゃんのふれあいの機会、中高生の交流の場、絵本の読み聞かせなど							
		ゆりかごでの読み書き指導			毎週読み書きの教育を行っている		○
		乳幼児期から絵本に親しめるように、ボランティアの養成・絵本の充実			・乳幼児用絵本コーナーと絵本・仕掛け絵本を充実 ・ブックスタート事業として新小学1年に絵本を配布 ・市内小・中学校、保育所、幼稚園、ふれあい館、ゆりかごへの団体貸出を行い読書環境の充実を図った	関係機関と連携を図り、継続する。	○
⑬児童手当制度							
		制度の周知			国の制度に基づき実施 ・広報・ホームページ等で制度の周知を図っている。 ・中学生までの児童を養育している人に対して支給している。 ・3歳未満15,000円・3歳以上小学校修了前10,000円(第3子は15,000円)中学生一律10,000円を支給している。	同左	◎
目標2 母性や乳幼児等の健康の確保及び増進							
2-1 子どもや母親の健康の確保							
①育児学級・健康教室・家庭訪問等による保健指導の充実							
		こどもの広場			H25年度延参加者数567人。1回/月保健センターにおいて身体計測および育児相談、栄養相談、母乳相談(年2回歯科相談)を保健師、栄養士、助産師、歯科衛生士が行い、保護者の不安の軽減および発達確認等を行っている。	引き続き対象者に合わせ各種相談を行なっていく。	○
		乳児訪問			H25年度延訪問数:120件。おおむね生後2か月頃に全対象世帯へ電話連絡を行い、家庭訪問あるいは保健センターでの面接を行い、母の健康状態および児の成長発達の確認を行っている。また合わせて予防接種券の交付および説明を行っている。希望者には、助産師同行で訪問し、母乳相談および授乳指導等も行なっている。	引き続き訪問(面接)を通し、母子の健康の保持・増進を図っていく。	
		ばんだくらぶ			H25年度から従事者に臨床心理士を加え、子どもの特性に応じた指導を実施するとともに、療育や専門機関受診等早期に適切な支援を行っている。	引き続き、子どもの特性に応じた支援を行う。	
		初めての離乳食教室			離乳食を始めるにあたり不安を感じている方など6か月未満児を対象に隔月に30分程度の離乳食作りの体験教室を開催している。年6回	離乳食作りを適切に安心して行えるよう教室を継続する。	
		離乳食の作り方の説明及び・形状・味の体験説明(健診時)			離乳食の形状や味について、離乳食教室に参加できない方にも健診時に実物の離乳食を対面で見てもらい、試食を行っている。年6回	ニーズを把握しながら、継続する。	
		もぐもぐ教室(離乳食教室)			乳児と幼児の離乳食対象児に、おとなの食事から取り分ける調理実習を1年に6回行っている。	継続し、乳児・幼児の食べる力と食事の形状の関係の理解を深める。	
		かみかみ教室(幼児食教室)			おとなと同じもので、幼児食にもできるメニューの実習を1年に4回行っている。	幼児の成長に伴った食べ物の好き嫌い対策とともに、食環境(食べ方・姿勢)・幼児の食を通じて保護者の食生活も生活習慣病予防を意識するよう情報	
②妊婦に対する出産準備教育や相談の充実							
		あかちゃん講座			母子健康手帳交付時に講座のご案内を配布し、口頭でも講座の内容について妊婦に紹介している。またHPや広報でPRを行っている。講座は年に9回(1クール3回×3クール)行っており、年に3回の沐浴実習はひきつづき土曜日に開催し、父親の参加を促し、当日参加した父親のうち、希望者には妊婦体験も行っている。(H25年度の延参加者数39名、うち父親及び家族の延参加者数11名)	年々、妊婦の数が減少しているが、ひきつづき講座のPRを行なっていくとともに、講座の内容充実を図っていく。	◎
③子どもの事故防止のための取り組みの推進							
		乳児健診(4~5か月、9~10か月)			4~5か月児健診で事故防止のリーフレットや誤嚥ルーラーを配布し、保護者に見てもらいながら注意喚起を行なっている。また、他健診や相談の場でも随時注意喚起を行なっている。	引き続き乳幼児の事故防止について啓発活動に取り組んでいく。	◎

- | | |
|--------------|----------|
| 1. できた | 1. 改善する |
| 2. だいたいできた | 2. 充実させる |
| 3. あまりできていない | 3. 継続する |
| 4. できていない | 4. 廃止の予定 |

進捗評価	今後の方針	現在の主な課題	改善・充実の場合の方向性	今後、他部署・市民・事業所等に望むこと	担当部署
2	3	<ul style="list-style-type: none"> 児童館と併設する地域子育て支援センターとで、児童と乳幼児の交流や、親子向けコンサートなどの行事を行っている。 現在、地域子育て支援センターで絵本の読み聞かせを毎日実施し、ボランティアによる読み聞かせ等の活動は週1回程度実施している。 			子ども福祉室
2	3	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児用絵本の充実を図る ブックスタート事業として新小学1年に絵本を配布し、読書に親しむきっかけ作りとする。 市内小・中学校、保育所、幼稚園、ふれあい館、ゆりかごへの団体貸出を行い読書環境の充実を図る 			文化生涯学習室 (図書館)
1	3	<ul style="list-style-type: none"> 広報・ホームページ等で制度の周知を図っている。 中学生までの児童を養育している人に対して支給している。 3歳未満15,000円・3歳以上小学校修了前10,000円(第3子は15,000円)中学生一律10,000円を支給している。 			子ども福祉室
1	3	特になし			市民健康課
2	2	参加者数の減少(母数自体も減少傾向)	参加者同士の交流を図り、情報交換や意見交換の中でも妊婦の不安軽減等を図っていく。内容についても、参加者の声を反映させていく。		市民健康課
2	3	特になし			市民健康課

目標	項目	施策	評価指標名	26年度 目標値	平成25年度	平成26年度(予定)	平成24年度 までの評価
④乳幼児健診の充実							
			乳児健診(4～5か月児健診)		H25年度の受診率:4～5か月児健診…94.5%、9～10か月児健診…92.3%。健診未受診者には個別に連絡を取り、受診勧奨および母子の健康状態の把握および確認を行っている。健診では育児相談の他、栄養相談、母乳相談(9～10か月児健診では歯科相談)等各種相談を行っており、対象者の不安軽減を図っている。また図書館職員による絵本の紹介を行っている。また、健診ではミルクハウスおよびゆりかご(子育て支援センター)のスタッフがサークル等のご案内などを配布し個々に紹介等を行っている	引き続き受診勧奨を行うとともに、保護者の不安解消のために他機関と連携してサービスなどの育児支援情報提供を行っていく。	
			歯つび一健診(2歳児の親子の歯科健診)		H25年度の受診率:70.7%。健診では身体計測、歯科健診、育児相談、歯科相談を行なっている。(歯科健診は、保護者の歯科健診も合わせて行い、保護者の意識向上も図っている)。また、児のうち歯罹患率の低下を目的として、フッ素塗布を無料で行っている。(健診の半年後にもご案内を送り、希望者には再度フッ素塗布を行っている。) H25年度う歯罹患率6.7%	引き続き受診勧奨を行うとともに、う歯罹患率低下を目指していく。	○
			幼児健診(1歳6か月、3歳児健診)		H25年度の受診率:1歳6か月児健診…87.7%、3歳児健診…89.4%。育児相談、臨床心理士の心理相談等で、子どもの発達段階や特性に応じた育児指導等を行い保護者の育児不安の軽減を図っている。また、健診未受診者に対して受診勧奨を行うとともに、子どもの成長発達と生活状況の把握を行っている	引き続き未受診者の受診勧奨及び保護者の育児負担の軽減を図っていく	
2-2「食育」の推進							
①保育所や幼稚園における食に関する教育の推進							
			保育所や幼稚園における食に関する教育の推進		・調理体験や栽培体験により、食に関する興味関心を高める取り組みをした。また、食事のマナー(姿勢やはしの持ち方)にも、成長段階に応じた指導にも取り組んだ。 ・給食やおやつ展示や参観日に給食試食会を開催するなど、保育所給食の内容を保護者や地域に知らせ、栄養バランスや手作りおやつなどの良さなどを啓発した。 ・食物アレルギーや離乳食などの個に応じた対応について、保護者面談をし、適切な対応ができるように取り組んだ。	平成25年度の取組を継続し、保護者の変容を図る。	○
			幼稚園における食に関する教育の推進		・体験活動を取り入れ、園児が楽しく食について興味関心を高めることが出来る取り組みを行った。(栽培体験 ・はしの持ち方指導等)・重点課題である保護者啓発のため、子育て支援活動で、食育をテーマにした講話を行った。	継続的に、食に関する取組を計画的に行っていく。	○
			農業体験		年3回(田植え・稲刈り・ぶどう収穫)実施		○
②小中学校における食に関する教育の推進							
			食育推進事業		平成25年度食べるの大好き竹原つこ育成計画の具体目標の「中学卒業までに自分のお弁当を作る子を生徒100%に近づける」への取組と、学校給食で取り組んでいる地産地消に対する効果を見取るため、「地場産物を使用したお弁当料理コンテスト」を実施した。応募数は718作品(小学校446作品・中学校272作品)だった。コンテストの入賞者の料理紹介と、自分のお弁当を作る料理集として「自分でつくれるおべんとレシピ」を配布した。	竹ちゃん給食を企業と連携して行い学校給食を教材とした食育推進を図る。また引き続き地場産物を使用した料理コンテストを実施する。	○
			農業体験		年3回(田植え・稲刈り・ぶどう収穫)実施		△
			食育推進事業		小学生と保護者を対象に、子どもの考えた竹原の産品を利用した料理講習を食生活改善推進員により8か所で開催した。	小学生と保護者を対象に、子どもの考えた竹原の産品を利用した料理講習を食生活改善推進員により開催する予定。	○
③幼児を対象とした食に関する学習の機会や情報提供の充実							
			参加者数	34	3回実施 述べ参加者数34人		○
2-3思春期保健対策の充実							
①薬物乱用防止教育の推進							
②喫煙防止教育の推進							
③性教育・エイズ教育の推進							
			薬物乱用防止教室の実施		市内全中学校において薬物乱用防止教室を実施した。	グスティーター等積極的に活用し、内容を充実させる。	○
			保健の授業での指導		年間指導計画を作成し、正しい知識を習得に努めた。	年間指導計画を作成し、グスティーター等を活用しながら指導内容を充実させる。	
④学童期・思春期における「心の問題」の専門相談の充実							
			スクールカウンセラーの活用		スクールカウンセラーを全中学校へ配置するとともに、教育相談週間での全児童生徒との個別面談を実施した。	児童生徒の心の悩みを早期に発見できる体制をさらに整えていく。	○

1. できた
2. だいたいできた
3. あまりできていない
4. できていない
1. 改善する
2. 充実させる
3. 継続する
4. 廃止の予定

進捗評価	今後の方針	現在の主な課題	改善・充実の場合の方向性	今後、他部署・市民・事業所等に望むこと	担当部署
2	3	受診率が100%ではなかった。	100%を目指していく。		市民健康課
2	3	竹原市食育推進行動計画に基づき、体験活動(栽培体験・クッキング)を中心に、推進している。課題である保護者啓発のため、試食会を実施や、保育所給食の展示を行い、保護者の食に関する興味関心を高めるよう取り組んでいる。		児童の体験活動の充実や、地域との交流を図るために、地域の団体等の情報提供をお願いしたい。	子ども福祉室
2	3	・重点課題は保護者啓発であるため、お弁当参観の実施や子育て支援活動で、食育をテーマにした講話等を行い、園児の食に関する課題解決を図っている。		園児の体験活動を図るにあたり、地域との交流や支援を得ると充実することができる。	学校教育課
1	3	市内団体を通じ、各種体験事業を実施			産業振興課
1	3	学校での食育推進については、各学校が特色のある取組をし、児童生徒の興味関心も高まっているが、実践力を身につけさせるためには、より一層、家庭や地域を巻き込む取組を仕組む必要がある。	竹ちゃん給食を企業と連携して行い学校給食を教材とした食育推進を図る。また引き続き地場産物を使用した料理コンテストを実施する。	竹原市食育推進行動計画に基づき関係機関、市民と連携し食育を推進する。	教育振興課
1	3	市内団体を通じ、各種体験事業を実施			産業振興課
2	3	小中学校との連携により、さらに農業体験などを進めたい。		竹原市食育推進行動計画に基づき市民、関係機関、関係課と連携し食育事業を推進する。	市民健康課
2	3	・おやこともに、料理を楽しむことができ、食をたいせつにする市民が増える。 ・間食の食品選択方法、野菜嫌い対策、子どもの朝食の充実	・継続する。・アンケート項目で把握し、内容に取り入れていく。	育児中の保護者に生活習慣・食生活の大切さを知ってほしい。	市民健康課
1	3		継続して推進していく。		学校教育課
2	2		継続して支援していく。		学校教育課

目標	項目	施策	評価指標名	26年度 目標値	平成25年度	平成26年度(予定)	平成24年度 までの評価
2-4小児医療等の充実							
①乳幼児医療費の助成制度の充実							
		乳幼児・児童の医療費の助成		県制度(乳幼児(就学前)の入通院時の自己負担額の一部助成)に加えて、市独自の施策として、児童(小学生)の入通院時の自己負担額の一部助成を行った。	県制度(乳幼児(就学前)の入通院時の自己負担額の一部助成)に加えて、市独自の施策として、児童(小学生)の入通院時の自己負担額の一部助成を行う。		◎
②休日・夜間における小児科医の確保							
		小児科医の確保		日曜祝日等に内科小児科の休日診療所を開設	日曜祝日等に内科小児科の休日診療所を開設		○
		検討する場の確保		竹原地域医療介護推進協議会を開催	竹原地域医療介護推進協議会を開催		
③小児の初期救急医療の確保							
		小児の初期救急・電話相談等の情報提供		「こそだてはてなぶっく」配布	「こそだてはてなぶっく」配布		○
		救急に関する啓発事業		広報・ホームページへの掲載、こどもの救急についての冊子配布	広報・ホームページ掲載等啓発事業		
④不妊治療に関する支援							
		竹原市不妊治療費助成事業		竹原市不妊治療費助成事業開始し、周知に努めた	引き続き、広島県及び竹原市の不妊治療費助成事業について周知する。		○
		広島県不妊治療費助成事業の周知					
⑤産科医療の確保							
		産科医療体制の確保		妊婦健康診査支援事業等妊産婦に関する支援事業を継続して実施する。産科医療等地域医療に関する関係機関との連携	引き続き事業を継続実施し、関係機関との連携を行う。		○
目標3 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備							
3-1 次代の親の育成							
①男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを産み育てることの意義に関する教育・広報・啓発							
		男女が協力する		・保育所では混合名簿を実施し、男女の区別は行っていない。	H25に同じ		○
		道徳の時間等での指導		道徳の時間において、異性について正しい理解を深め、相手の人格を尊重する内容を指導した。	日常的に互いに協力していくことの大切さ等についての教育を積み重ねていく。		○
		公民館における体験型の講座の実施		男性料理教室等の開催	同左		○
		講演会の実施	年1回	男女共同参画推進講演会 平成25年6月30日(日) 講師 大谷由里子さん	男女共同参画推進講演会 平成26年6月29日(日) 講師 笠井信輔さん		○
		パネル展の実施	年2回	男女共同参画週間パネル展 平成25年6月24～30日(市民館他2ヶ所で開催)	男女共同参画週間パネル展 平成26年6月15～29日(市民館他2ヶ所で開催)		
		講座の実施	年4回	たけはら男女共同参画社会づくり講座 平成26年1月～2月(全3回開催)	たけはら男女共同参画社会づくり講座 平成27年1月～2月(全4回開催)		
		男女共同参画標語の募集	年1回	男女共同参画標語の募集 市民及び市内小・中学校へ募集依頼	男女共同参画標語の募集 市民及び市内小・中学校へ募集依頼		○
		父子手帳の交付、妊婦教室への父親の参加促進		母子健康手帳交付時に父子手帳を同時交付。妊婦教室では、父親の参加に配慮した土曜日実施日を設け、妊婦体験や沐浴実習をしてもらい男女が協力していくことの大切さを伝えている。	引き続き、事業を実施し啓発を行う。		○
②男女が共同して行う子育てへの相談対応、適切な指導や支援、学習の機会の提供							
		男女が共同して行う子育てへの相談対応、学習の機会への提供		・保育所や地域子育て支援センターなどで、子育て講演会(父親対象)及び子育て相談会を実施した。	・講演会や相談の実施による、父親の育児参加への促し。		○
③乳幼児と小中学生・高校生のふれあい体験学習の推進							
		体験学習の実施		小中高生の保育所訪問等による体験学習を実施	同左		○
		小学校で幼稚園や保育所との交流活動		運動会等の行事を使って交流を深めた。	様々な行事を通して積極的に交流していく。		◎
		中学生の職場体験での幼稚園や保育所等での交流		依頼のあった幼稚園や保育所は全て受け入れ、交流を深めた。	職場体験や実習について積極的に受け入れ体制を整え、充実に努めていく。		○
		ふれあい体験学習の実施		乳幼児健診や母子保健事業での体験学習の実施はスタッフ数やプログラムに余裕がないため実施に至っていない。	実施に向け検討を行う。		×
3-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備							
①就学前教育の推進							
		体験活動の実施		道徳性を身につけさせるための体験活動を計画的に実施した。	様々な体験を通して、伝え合う喜びを味わわせる援助の工夫について研究し、教育内容の充実に努める。		○
②確かな学力の向上							
		各学校で自校の課題を明らかにした課題解決への取組状況		各種事業を活用しながら課題解決に取り組んでいた。	自校の課題を明らかにした計画的な課題解決へ指導に取り組んでいく。		○
		研究授業等の実施による研究協議会の充実		教師一人一人が研修を積み重ねながら指導力を高めようとした。	日常的に教師が研修を通して、確かな指導力を身につけていく。		
③道徳教育の推進							
		市道徳教育推進協議会の実施		各校の道徳教育推進教師が年に2回、広島県教育委員会による道徳授業の観察・指導を受け、自校での還元を図った。	地域の協力を得ながら、豊かな情操や規範意識、公共の精神などを育む道徳教育を推進していく。		○
④伝統文化等に関する教育の推進							
		古典の日の取組状況		各校において、地域の特色や人材等を活用し、「古典の日」の取組を実施した。	地域の伝統や特色を活かした学習を計画的に実施し、充実に努める。		○

1. できた
2. だいたいできた
3. あまりできていない
4. できていない
1. 改善する
2. 充実させる
3. 継続する
4. 廃止の予定

進捗評価	今後の方針	現在の主な課題	改善・充実の場合の方向性	今後、他部署・市民・事業所等に望むこと	担当部署
2	3	前期の成果に加え、平成22年6月から通院の医療費助成の対象を小学3年生修了から小学6年生修了までに拡大した。			市民健康課
2	2	・日曜、祝日、年末年始に内科、小児科の休日診療所を開設している。 ・医師会、行政等による竹原地域医療介護推進協議会において、引き続き課題について検討していく。	・今後も医師会との連携のもと、休日診療所の設置を継続する。 ・夜間については、国や県の小児科医による電話相談の有効活用を促進する。		市民健康課
2	2	・小児の初期救急や医療機関、小児救急電話相談などの情報は「こそだてはでなぶっく」に掲載されており周知を図っている。 ・救急に関する啓発については広報、ホームページへ掲載している。	関係機関との協議を継続して、小児の初期救急体制の課題について検討していく。		市民健康課
2	3	引き続き、広島県及び竹原市の不妊治療費助成事業について周知する。			市民健康課
2	3	市内では、産科医療を取り扱う医療機関がない状態が続いている。 産科医療の現状について周知が進んでいない。		産科医療を取り巻く現状について市民の理解を深めていきたい。	市民健康課
1	3	継続して実施			子ども福祉室
1	3		充実に努める。		学校教育課
1	3	・各公民館において、男性料理教室等を開催している。			文化生涯学習室
1	2	成人に対する啓発事業は実施しているが、発達段階に応じた若年層や子どもへの啓発が未実施である。	幼・保育園(園)、小・中学校と連携を図り、発達段階に応じた啓発を実施したい。	教育委員会、子ども福祉室等と連携し、幼・保育園(所)、小・中学校における啓発の実施。(例:人権推進室が主催する講演会・講座に積極的に参加していただき、各部署において男女共同参画の視点を取り入れた事業の実施を希望する。)	人権推進室
2	3	さらに参加を促していく。		実施に向けての検討当たり、関係課と連携し進めていきたい。	市民健康課
2	3	継続して実施			子ども福祉室
1	3	体験学習などを通して、保育所での交流を深めている。			子ども福祉室
1	3		継続して充実に努める。		学校教育課
4	4	現状の乳幼児健診や母子保健事業の中で体験事業を行うにはスタッフ数やプログラムにゆとりがなく実施が困難。			市民健康課
2	2	特になし	充実に努める。		学校教育課
2	2	学校間の格差がある。	課題の大きい学校に対して積極的な支援をしていくとともに、全体のレベルアップを図っていく。		学校教育課
1	2	特になし			学校教育課
1	2		すべての小中学校、幼稚園で実施できているので、内容の充実に努める。		学校教育課

目標	項目	施策	評価指標名	26年度 目標値	平成25年度	平成26年度(予定)	平成24年度 までの評価
		⑤体験活動・読書活動の推進					
		体験活動の実施			生活科、総合的な学習の時間等で自然や地域の方々との関わる体験活動を実施し、児童生徒の豊かな心の育成を図った。	継続して体験活動の充実を図っていく。	○
		読書活動状況			朝の集会等でボランティアによる読み聞かせを行い、読書活動の充実を図った。	豊かな感性や情緒を育み、読書活動の充実を図っていく。	
		⑥キャリア教育の推進					
		職場体験活動の実施			職場体験活動に向けた事前学習や、体験を終えての事後学習を充実させ、主体的に進路を選択する能力を育てた。	小・中連携を充実させながらキャリア教育を推進していく。全教育活動を通して、一人一人の個性の伸長を図っていく。	○
		⑦体力づくりの推進					
		児童・生徒の体力向上の取組			課題を把握し、それに対する具体的な取組を進めている。	各学年の課題等、分析を細かく行い、改善に活かしていく。	○
		⑧健康教育の推進					
		食育を中心とした健康教育			家庭と連携しながら「早寝・早起き・朝ごはんの大切さ」について指導をした。	アンケートや調査を細かく分析しながら的確な指導を進めていく。	○
		⑨環境教育の推進					
		学校緑化推進事業			事業を通して、教育環境の改善を図った。	継続して教育環境の充実・発展に努めていく。	○
		⑩信頼される学校の推進					
		学校評価表等			「竹原市学校教育ビジョン」と各校の教育ビジョン及び学校評価表をリンクさせ、校長のリーダーシップのもと具現化に向けて、組織的な学校運営に努めた。	地域に信頼される学校づくりに努めていく。	○
		⑪充実した教育環境づくり					
		ICT担当者研修会の実施			担当者に対する研修会を実施し、ICT指導力の向上に向けて取り組んだ。	児童生徒がよりよい環境で、充実した生活を送ることができるように、小中一貫教育を推進していく。	○
		タブレットを利用した教育			2校で試験的に実施	継続予定	
		⑫安全・安心な学校づくり					
		小・中学校施設耐震化事業			平成23年度に小・中学校施設の全ての耐震診断が完了し耐震化計画を策定した。平成25年度は竹原小学校屋内運動場新築工事、賀茂川中学校校舎耐震補強工事及び校舎の耐震化に係る実施設計(大乗小校舎・竹原西小校舎・東野小校舎)を行った。(平成25年度末耐震化率) 77.5%	大乗小校舎、竹原西小校舎(新館)、東野小校舎、中通小校舎、忠海中校舎・屋内運動場の耐震化工事及び大乗小屋内運動場、中通小屋内運動場、竹中屋内運動場の実施設計を行う。	○
		小・中学校施設改修事業			学校施設の計画的な改修を図り、児童生徒の安全な教育環境を確保するため、プール改修工事(竹原小)、校舎給水管敷管敷替工事(中通小)、体育館屋根防水工事(竹原西小)、エレベーター改修工事(竹原中)、キュービクル改修工事(竹原中)を行った。	児童生徒の安全な教育環境を確保するため、今後も計画的な改修を進めていく。学校からの修繕要望や各種法定検査により、指摘のあった事項については、迅速に対応する。	
		3-3家庭や地域の教育力の向上					
		①家庭教育に関する学級・講座の充実					
		家庭教育に関する講座の充実			・保育所で年2回の講演会の実施	・保育所での講演会の実施	○
		講演会の実施			各校の実態に応じて、PTAに対する講演会を各校1回実施し、家庭の教育力の向上を図った。	継続して、講演会等を実施し、家庭の教育力向上に努めていく。	○
		親の力をまなびあう学習プログラムの開催	2回	1回		2回	○
		②自然体験や社会体験等体験活動の推進					
		公民館における世代間交流事業			自然体験・農業体験事業等の開催	同左	○
		③総合型地域スポーツクラブの充実					
		多様なプログラムの実施	実施	実施		実施	○
		チャレンジデーへの参加	実施	実施		実施	
		④放課後子ども教室の検討					
		放課後子ども教室の検討			未実施	調査・研究を行う。	×
		3-4子どもを取り巻く有害環境対策の推進					
		①環境浄化活動の推進					
		環境浄化活動の推進			・青少年指導員による巡回活動の実施 ・青少年育成竹原市民会議による地域パトロールの実施。 ・青少年育成条例に伴う立入調査実施	・H25年度の継続	◎
		目標4 子育てを支援する生活環境の整備					
		4-1良質な住宅・居住環境の確保					
		①良質なファミリー向け賃貸住宅の供給支援					
		良質なファミリー向け賃貸住宅の供給支援	事業者の公募		子育て世帯向けの住宅整備の手法について他市事例の調査、比較検討	事業者を公募することにより、子育て世帯向け住宅の建設、運営事業者を公募 完成物件について市が借り上げ、市営住宅として入居者を募集する。	○
		良質なファミリー向け賃貸住宅の情報の収集及び提供	情報の収集及び提供		関係パンフレットの配布及び情報の提供	関係パンフレットの配布及び情報の提供	
		②子育てを支援する公的賃貸住宅等についての整備手法の検討やニーズ把握の実施					
		良質なファミリー向け賃貸住宅の整備	事業者の公募		子育て世帯向けの住宅整備の手法について他市事例の調査、比較検討	事業者を公募することにより、子育て世帯向け住宅の建設、運営事業者を公募 完成物件について市が借り上げ、市営住宅として入居者を募集する。	△
		公営住宅の建て替え			市営住宅長寿化計画を策定するなかで公営住宅の建て替えについて検討した。	32年以降に建て替えの予定	

1. できた
2. だいたいできた
3. あまりできていない
4. できていない
1. 改善する
2. 充実させる
3. 継続する
4. 廃止の予定

進捗評価	今後の方針	現在の主な課題	改善・充実の場合の方向性	今後、他部署・市民・事業所等に望むこと	担当部署
2	2	特になし	竹原市子ども読書活動推進計画に基づいて、実施していく。		学校教育課
2	3	特になし			学校教育課
2	2	学校間の取組の格差がある。	市内の学校間で取組の交流を進めていく。		学校教育課
2	2	給食指導の充実を図っていく。	給食の完成率を高めていく。		学校教育課
1	3		年々、工夫ある取組となっている。家庭や地域を巻き込むなど充実に努める。		学校教育課
2	2	特になし	実効性の高いものとなるように、研修等を通して働きかけていく。		学校教育課
2	2		竹原市ICT活用教育推進計画に基づいて、充実に努める。		学校教育課
1	2	学校施設は、建築後30年以上経過した学校が多く、施設の老朽化が進んでいる。	平成27年度までに学校施設の耐震化を計画的に推進する。児童生徒の安全な教育環境を確保するため、今後も計画的な改修を進めていく。学校からの修繕要望や各種法定検査により、指摘のあった事項については、迅速に対応する。		教育振興課
2	2	参加が少ないときがあるため、内容の充実を含めた参加の促進が必要。	参加の呼びかけ		子ども福祉室
2	2	特になし	充実に努める。		教育振興課
2	2	・竹原中学校において、保護者や教職員を対象に年1回開催している。	開催回数の増。		文化生涯学習室
1	2	・市内各公民館において、自然体験や農業体験事業等を実施している。	・市内全公民館において開催できるよう取り組む。		文化生涯学習室
1	3	・指定管理者であるパフォーマンスクラブによる多様なプログラムを実施している。 ・まちづくりセンターへ参加している。			文化生涯学習室
4	1	・学校・家庭・地域との連携強化 ・放課後児童クラブとの関係整理(利用者の有無による)	・設置の必要性について、調査・研究する。 ・公民館やまちづくりセンターなど利用しやすいようにして、実施できるようにしたい。	・放課後児童クラブとの関係を整理する。	文化生涯学習室
2	3	継続した			子ども福祉室
2	2	ファミリー向けの良質な賃貸住宅を供給するための支援制度などが求められている	募集要項や要綱、規則等法令、基準整備をすすめ今年度中に事業者の公募を行う。事業者による子育て世帯向け住宅の物件が完成後、市によって借上げを行い子育て世帯向け住宅として提供する。		都市整備課
2	2	ファミリー向けの良質な賃貸住宅を供給するための支援制度などが求められている	募集要項や要綱、規則等法令、基準整備をすすめ今年度中に事業者の公募を行う。事業者による子育て世帯向け住宅の物件が完成後、市によって借上げを行い子育て世帯向け住宅として提供する。		都市整備課

目標	項目	施策	評価指標名	26年度 目標値	平成25年度	平成26年度(予定)	平成24年度 までの評価
		③シックハウス対策の推進					
		シックハウス対策の推進			学校施設の整備、改修にあたって関係法令(建築基準法)を遵守した建材等を選定した。児童生徒や教職員への影響に配慮した工事の施工管理を行った。	平成26年度も引き続きシックハウス対策に配慮した学校施設の整備、改修を行う。	○
		シックハウス対策の推進			建築基準法により使用規制により対応	建築基準法により使用規制により対応	◎
		①公共施設等における子ども及び親子連れに配慮した施設機能(子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーシート、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室等)の充実					
		市庁舎整備			基本構想の検討	基本構想の策定	○
		施設機能の設置			本庁舎1階ロビーへ授乳室・ベビーシートを設置した。	新庁舎にて充実を目指す	
		公共施設等における子ども及び親子連れに配慮した施設機能			事業実施時に「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく整備を行っている。	事業実施時に「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく整備を行う。	○
		授乳室・ベビーシート等の設置			市民館・たけはら美術館に設置済	同左	○
		公共施設等における子ども及び親子連れに配慮した施設機能			保健センターに、授乳室とベビーシートが整備され活用されている。	便器や台座などの設置を予定	○
		②公共施設のバリアフリー化					
		バリアフリー化			竹原駅のバリアフリー化事業をJR西日本が実施し、残工事等を終え、全ての事業が完了した。	要望等に基づき、民間施設へのバリアフリー化を働きかけていく	◎
		公共ゾーン再整備計画			基本構想の策定	基本計画の策定	○
		庁舎内での整備			市庁舎駐車場に、思いやり駐車場を整備した。	市庁舎用車椅子の整備	
		公共施設のバリアフリー化			事業実施時に「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく整備を行っている。	事業実施時に「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく整備を行う。	○
		③歩行空間のバリアフリー化					
		市道歩道整備及び段差解消	1か所		市道 中須丸子山線	整備路線を検討中	○
		④河川空間のバリアフリー化					
		河川護岸点検	1河川		本川		○
		河川空間のバリアフリー化			都市計画道路橋通成井線の古庭橋が完成し平成25年10月供用開始済み		○
		4-3安全・安心まちづくりの推進等					
		①道路・公園等の公共施設における犯罪防止に配慮した環境設計の推進					
		道路点検夜線数(数字は公表不可)	794路線		794路線	794路線	○
		通行及び見通しの確保路線(数字は公表不可)	138路線		138路線 + α	138路線	
		公共施設における犯罪防止に配慮した環境設計の推進	15公園		老朽化遊具の更新、新町公園トイレ改修 危険な枯木除去等の樹木管理	内堀公園のトイレ改修 危険な枯木除去等の樹木管理	○
		②通学路や公園等における防犯灯・緊急通報装置等の防犯設備の整備					
		「子ども110番の家」制度の実施			児童に、自らの日常の活動圏内にある「子ども110番の家」の周知に努めた。	子どもへの周知を図るとともに、老朽化した110番の旗等の更新を行う。	○
		道路・公園等の公共施設における犯罪防止に配慮した環境設計			防犯灯・街路灯のLED化、新設者への補助金交付(121基)	同左(130基予定)	○
		通学路や公園等における防犯灯・緊急通報装置等の防犯設備の整備	5駐輪場		竹原西駐輪場に設置された防犯カメラの適切な運用と全駐輪場の適切な運用維持管理	引き続き安全安心な駐輪場の運用維持管理を行う	○
		目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進					
		5-1多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し等					
		①働き方の見直し、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の改革を推進するための広報・啓発等の実施					
		広報誌等での啓発の実施			年1回広報誌への関連記事の掲載及び、男女共同参画週間にあわせた街頭啓発を実施した。	広報誌等での周知及び啓発を実施する。	○
		講演会の実施	年1回		男女共同参画推進講演会(市民・自治会・商工会議所等へ情報提供を行った。)	男女共同参画推進講演会 平成26年6月29日(日) 講師 並井信輔さん	○
		パネル展の実施	年2回		男女共同参画週間パネル展 平成25年6月24～30日(市民館他2ヶ所で実施)	男女共同参画週間パネル展 平成26年6月15～29日(市民館他2ヶ所で実施)	
		講座の実施	年4回		たけはら男女共同参画社会づくり講座(市民・自治会・商工会議所等へ情報提供を行った。)	たけはら男女共同参画社会づくり講座 平成27年1月～2月(全4回開催予定)	
		男女共同参画標語の募集	年1回		男女共同参画標語の募集 市民及び市内小・中学校へ募集依頼	男女共同参画標語の募集 市民及び市内小・中学校へ募集依頼	
		②仕事と子育ての両立のための事業主への啓発や情報提供					
		事業主への啓発及び情報提供の実施			事業所訪問等の機会を通じ、情報提供を実施した。	公共職業安定所などの関連機関との連携のもと、各種制度に関する情報提供及び啓発を実施する。	○
		③仕事と子育ての両立のための市職員の意識改革や情報の周知					
		仕事と子育ての両立のための市職員の意識改革や情報の周知			・平成22年度に作成した子育てハンドブックについて、法制度の改正を反映させながら、育児休業等の取得環境に関する情報提供を行い、取得可能な職員及び職場の育児休業等に関する意識改革に努めた。	・引き続き、育児休業や看護休暇の取得に関する法制度の改正を周知して、男性を含む仕事と子育ての両立支援を策の浸透を図っていく。 ・次世代育成支援対策推進法が10年延長されたことに伴い、新たな竹原市の「次世代育成支援特定事業主行動計画」の策定し、職員への周知と計画実行を図っていく。	○

1. できた
2. だいたいできた
3. あまりできていない
4. できていない
1. 改善する
2. 充実させる
3. 継続する
4. 廃止の予定

進捗評価	今後の方針	現在の主な課題	改善・充実の場合の方向性	今後、他部署・市民・事業所等に望むこと	担当部署
1	3	特になし			教育振興課
1	4	建築資材としてのシックハウス対策は含有量の法規制及び施設完成時のシックハウス測定を義務化されている。		建築資材としての対応は法規制により完結されており、今後は施設への搬入される家具や什器等のシックハウス対策を充実させるべきである。	都市整備課
2	3	庁舎等のあり方検討にあわせて、効果的な設備改修に努める。	新庁舎にて充実を目指す		総務課
1	3	事業実施時に「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく整備を行っており、新規建築物については対応している。		既存施設について、条例に基づく改修等を行う必要がある。施設管理者に意識付けが必要。	都市整備課
1	3	・設置をしたが、利用者は少ない。			文化生涯学習室
2	3	子どもサイズの便器・手洗い器の整備がされていない。			市民健康課
1	3		要望等に基づき、民間施設へのバリアフリー化を働きかけていく		企画政策課
2	3	庁舎等のあり方検討にあわせて、庁舎のバリアフリー化の対応方針を検討していく。			総務課
1	3	事業実施時に「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく整備を行っており、新規建築物については対応している。		既存施設について、条例に基づく改修等を行う必要がある。施設管理者に意識付けが必要。	都市整備課
2	3	市内路線数は今現在794路線あり、その全てを整備するには膨大な予算と時間が必要である。		気になる箇所や事故が起こった箇所等の報告をしていただきたい。	建設課
1	3	出水期にフラップゲートに異物が挟まると、河川及び側溝へ逆流しオーバーフローする。	・出水期前に異常の有無を点検する。 ・フラップゲートまで異物が流れて行かないように上流部分にスクリーンを設置する。	河川及び側溝へ空き缶等のポイ捨て禁止の意識を高めていただきたい。	建設課
1	4	都市再生整備事業の一つとして、広島県河川整備計画との整合やバリアフリー化した設計を採用し、都市計画道路橋通成井線の古庭橋が完成したことにより完了。	事業完了		都市整備課
2	3	道路区域に繁茂した樹木の剪定は業者に委託しているが、路線ごとに伐採しており、梅雨から秋にかけて、樹木が一気に生い茂る時期には剪定が追いつかない状況になる。	時期によっては、2班体制での剪定が出来ないか検討する。		建設課
2	3	未改修トイレの改修やバリアフリー化と倒木の危険のある樹木の除去や公園内の見通し確保するための強剪定の実施等安全安心の公園管理を進めていく。			都市整備課
2	2	110番の旗等が必要であるという要望の全てに応えきれていない			学校教育課
2	3	特になし			まちづくり推進課
2	3	不法駐輪や駐輪場枠外に止める自転車が多く駐輪指導等、地元や警察と連携の上啓発に努める必要がある。		駐輪場を利用される方への啓発	都市整備課
2	3	掲載回数が増えたと良い			商工観光室
3	2	働き方の見直し(ワーク・ライフ・バランス)については、関係部署(商工観光室・総務課)及び関係団体(竹原商工会議所)と連携した取組が不可欠である。	関係部署や団体等と連携を強化した、取組の実施。	関係部署(商工観光室・総務課)及び関係団体(竹原商工会議所)と連携し、事業主や労働者への啓発の実施を希望する。	人権推進室
2	3	事業主と接するタイミングが少ない。 郵送物などを使った啓発も進めたい。			商工観光室
2	3	・周知の充実を図りたい。 ・男性の育児休業取得を進めたい。			総務課

目標	項目	施策	評価指標名	26年度 目標値	平成25年度	平成26年度(予定)	平成24年度 までの評価
目標6 子ども等の安全の確保							
6-1子どもの交通安全を確保するための活動の推進							
①子ども及び子育てを行う親等を対象とした交通安全教育の推進							
		交通安全教育			保育所において紙芝居や園外保育で交通安全指導を行っている。	同左	○
		交通安全教室の実施			幼稚園・各小中学校において、各校1回計画的に自転車乗り方教室等の交通安全教室を実施した。	継続して実施し、交通安全への意識向上を図っていく。	○
		団体ごとの施設整備			交通安全対策会議の中で、団体ごとに子どもに配慮した施設の整備を行った。	交通安全対策会議の中で、団体ごとに子どもに配慮した施設の整備を行う。	○
		親子の交通安全教室			年1回新入学児を対象とした「親子の交通安全教室」の実施	新入学児を対象とした「親子の交通安全教室」を実施する	○
②チャイルドシートの普及促進							
		交通安全教室			保育所の交通安全教室において指導を実施	同左	○
		広報誌掲載			「広報たけはら」の4月号、9月号に啓発記事を掲載	「広報たけはら」の4月号、9月号に啓発記事を掲載	○
6-2子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進							
①住民の自主防犯行動を促進するための情報提供の充実							
		交通安全指導員による登校監視			登校時に7名の指導員が毎週1～2回、交差点にて交通安全指導を実施	同程度	○
		防犯パトロールの実施			数団体が複数回防犯パトロールを実施	同程度	○
②犯罪等に関する関係機関・団体の意見交換の実施							
		防犯組合連合会総会			竹原警察署にて、竹原警察署管内防犯組合連合会総会開催	竹原警察署にて、竹原警察署管内防犯組合連合会総会開催	○
		暴力団追放市民協議会運営委員会			警察、学校関係者、行政、地域と意見交換実施	警察、学校関係者、行政、地域と意見交換実施	○
③学校付近や通学路等における学校関係者(PTA等)や防犯ボランティアによるパトロール活動の実施							
		連携状況			地域の見守り隊と連携を図りながら、取組を進めていくように努めた。	継続して連携の強化に努めていく。	○
		PTAによる夜間パトロール			祭りなどの開催期間において、町内の巡回を行っている。	今後も同様に行っていく。	○
		防犯パトロール実施			防犯団体が複数回防犯パトロールを実施	同程度	○
④子ども・保護者・学校関係者・地域住民を対象とする防犯学習・講習等の実施							
		防犯教室の実施			未実施	24年度の県警の事業で行ったため、現在、今後の予定はしていない。	○
6-3被害にあった子どもの保護の推進							
①犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減や立ち直りの支援の強化							
		支援状況			スクールカウンセラーや家庭相談室等の関係機関と連携し、児童生徒の健やかな成長を支える関係作りを進めた。	継続して実施していく。	○
目標7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進							
7-1児童虐待防止対策の充実							
①児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の推進							
		児童虐待防止			・要保護児童地域対策協議会の、必要に応じたケース会議の開催による、関係機関との連携と協力により、きめ細やかな対応を行った。 ・児童虐待に関わり、早期発見の必要性や通告義務について研修を行った。発見された場合、関係機関と連携をとりながら、児童生徒の安全確保を最重要視した取組を進めた。	・通告の義務の周知 ・早期発見、早期対応 ・相談業務の充実	○
		生徒指導主事担当の研修・連携				関係諸機関と連携を強化するとともに、研修を充実させ、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応を図っていく。	○
		乳幼児健康診査			母親の育児負担感や生活状況などを把握し、虐待の早期発見に取り組むとともに早期発見に取り組んだ	引き続き虐待の未然防止及び早期発見に取り組む	○
7-2ひとり親家庭の自立支援の推進							
①ひとり親家庭自立支援給付金事業の実施							
		ひとり親家庭自立支援給付金事業の実施			HPや広報による周知を行った。 (母子自立支援教育訓練促進費)母子家庭の母が適職に就くために必要な教育訓練講座を受給する際の受講費の一部を給付する。平成25年度1件 (母子高等技能訓練促進費)母子家庭の母の就職に有利な資格取得を推進するため高等技能訓練促進費を支給し、生活の負担の軽減を図る。平成25年度6件	平成26年10月から父子家庭の父も対象となる。	○
②ひとり親家庭に対する相談体制の充実							
		ひとり親家庭に対する相談業務の充実			・自立支援員による民生・児童委員との連携により相談及び支援を行った。	・相談活動の充実及び支援体制	○
③児童扶養手当							
④ひとり親家庭医療費の助成							
⑤母子寡婦福祉資金の貸付							
		児童扶養手当			平成26年3月末 受給者数255名	平成26年12月から公的年金との併給制限の見直し	○
		ひとり親家庭等医療費の助成			平成26年3月末 受給者数355名		
		母子寡婦福祉資金の貸付			平成25年度 貸付件数 8件	平成26年10月から父子家庭の父も対象	
⑥ドメスティック・バイオレンス(DV)などの被害者への自立支援							
		広報等によるDV防止の周知			広報「共に生きる」欄に予防啓発記事を掲載した。 幼・保育園(所)、小・中学校保護者向けに予防啓発チラシの配付を行った。 母子健康手帳配付時にチラシを配付した。 「女性に対する暴力をなくする運動」街頭啓発を実施した。	広報「共に生きる」欄に予防啓発記事を掲載。 幼・保育園(所)、小・中学校保護者向けに予防啓発チラシの配付を行う。 母子健康手帳配付時にチラシを配付。 「女性に対する暴力をなくする運動」街頭啓発の実施。	○
		DVをテーマとした講座の開催		年1回	人権教育推進協議会総会記念講演会 平成25年6月16日 テーマ「女性と子どもの人権」	たけはら男女共同参画社会づくり講座において実施予定。	
		DV相談の環境整備			関係部署・機関との連携 DV専門員相談員(1名)を配置した。 関係部署・機関と連携し被害者支援を実施。	関係部署・機関と連携し被害者支援を実施。	
		DV早期発見の視点を持った対応と相談支援			母子保健事業を通じ、ケースに応じて被害者相談や訪問支援を行うと共に関係機関に働きかけケース会議を開催した。	引き続き、早期発見の視点を持って母子保健事業に取組み必要な相談・支援を行う。	

1. できた
2. だいたいできた
3. あまりできていない
4. できていない
1. 改善する
2. 充実させる
3. 継続する
4. 廃止の予定

進捗評価	今後の方針	現在の主な課題	改善・充実の場合の方向性	今後、他部署・市民・事業所等に望むこと	担当部署
2	3	保育所において紙芝居や園外保育で交通安全指導を行っている。			子ども福祉室
1	3	特になし			学校教育課
2	3	特になし			まちづくり推進課
2	3	保育所において交通安全教室を開催し、啓発を行い、指導の中で保護者にチャイルドシートの必要性についての情報提供を			子ども福祉室
2	2		内容や回数の充実を考えている。		まちづくり推進課
1	3	特になし			まちづくり推進課
1	3	特になし			まちづくり推進課
2	2	特になし			学校教育課
1	3	特になし			まちづくり推進課
4	1	検討中		学校との連携で検討している	まちづくり推進課
2	2	特になし			学校教育課
2	3	通告の義務の周知啓発及び、要保護児童の見守り体制の連携の継続。	児童虐待の疑いの通告の義務の周知の促進		子ども福祉室
2	2		内容の充実を目指す		学校教育課
2	3	健診等で引き続き虐待の未然防止及び早期発見に取り組む			市民健康課
2	3	継続した実施			子ども福祉室
2	3	継続した実施			子ども福祉室
2	3	継続した実施			子ども福祉室
1	2	DV被害者及び子どもへの心のケアが必要。DV被害者の自立支援のための関係部署、関係機関との連携強化。	定例的な研修の参加及び実施。関係部署・関係機関との連携会議の実施。(ワンストップサービスの実施)	DV被害者及び子どもへの心のケアを学ぶための「研修会」を合同で開催したい。	人権推進室
2	3	潜在的な方を把握しきれていない可能性を考慮している。			市民健康課

目標	項目	施策	評価指標名	26年度 目標値	平成25年度	平成26年度(予定)	平成24年度 までの評価
7-3障害児施策の充実							
①障害福祉サービスの充実							
		障害児通所支援		1箇所	児童発達支援の開設(H25.4 定員10名)	引き続き実施する。	○
		障害児相談支援		1箇所	計画相談支援導入率95.5%	すべての障害児に計画相談支援を導入する。	
②障害児保育の充実							
		障害児保育の充実			障害児保育推進要綱による事業の推進を実施	同左	○
		保育士の研修			発達障害に係る保育士の研修を実施	同左	
③特別支援教育の推進							
		研修会			介助員の配置により、障害のある園児児童生徒の教育支援体制を確立に努めた。個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、社会的自立を目指した支援を進めた。特別支援教育研修会を実施した。 教員:年2回 介助員:年1回	特別支援教育の推進に努めていく。	○
④放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)における障害児の受け入れ体制の整備							
		指導員の配置や施設改修			児童の状況に応じ、加配指導員の配置、施設の改修等を実施	同左	○
⑤特別児童扶養手当							
		制度の周知を図るとともに、国の制度にもとづき実施する。			需給者数60人(平成26年3月末日現在)	今後も制度の周知を図るとともに、国の制度にもとづき実施していく。	○
⑥障害の原因となる疾病予防や事故防止及び早期発見・治療の推進							
		専門医療機関等の受診勧奨			乳幼児健康診査で精密検査が必要と判断した児に受診勧奨を行った。乳児訪問等で聴覚言語発達リストを全数配布し、聴覚障害児の早期発見に努めた。	乳幼児健康診査等で必要と判断した児には引き続き専門機関を紹介し、障害・疾病の早期発見に努めるとともに、聴覚言語発達リストの全数配布を継続する。	○
⑦療育相談の充実							
		療育相談の充実			・学校、保育所、幼稚園、保健センター、西部こどもセンター等との連携による療育相談、フォロー体制の整備を実施。	・相談及びフォロー体制の整備	○
⑧ライフステージ移行支援体制の構築							
		サポートファイル啓発活動		年7回程度	サポートファイルについて、広報フェイスブックなどで掲載し、周知を図った。また、サポートファイル勉強会を年7回開催した。	引き続き実施する。	○
		ライフステージ移行支援ワーキンググループの開催		年6回	広島県発達障害者支援センターの事業を活用し、事例検討を通じて、関係機関との連携を図った。	引き続き実施する。	
		ライフステージ移行個別支援会議の開催		年2回	特別支援学校卒業生について、円滑に移行できるよう個別支援会議を開催した。	特別支援学校卒業時だけでなく、対象者を広げて、ライフステージ移行に係る会議を開催し、円滑な移行を目指す。	

1. できた
2. だいたいできた
3. あまりできていない
4. できていない
1. 改善する
2. 見直しさせる
3. 継続する
4. 廃止の予定

進捗評価	今後の方針	現在の主な課題	改善・充実の場合の方向性	今後、他部署・市民・事業所等に望むこと	担当部署
1	2	身近な地域でサービスを受けることが出来る体制整備が必要。	第4期障害福祉計画において、竹原市における障害児のニーズを把握し、必要量を見込むとともに、必要な見込量の確保のための方策を検討する。また、自立した生活を営むことができるよう、支援等を行う相談支援体制の充実を図る。	円滑に事業を運営できるよう、庁内体制の整備及び関係機関、サービス提供事業所との連携及び実施体制の充実が望まれる。	福祉課
2	2	障害児保育推進要綱の改正	障害児保育推進要綱に、発達障害等を明記		子ども福祉室
2	2		内容の充実を進める		学校教育課
2	3	すべての放課後児童クラブでニーズに応じて加配指導員を配置し、障害児の受入体制の充実に努めている。平成26年3月末現在受入数 10人	より使いやすく配慮していく		子ども福祉室
1	3	市役所HPでの制度の掲載を行っている。国の制度に基づき実施できている。			子ども福祉室
2	3	乳幼児健康診査で精密検査が必要と判断したが未受診の児がいる。			市民健康課
2	3	なし	障害児保育推進要綱による事業の推進を実施。 発達障害について明記がないため、改正の必要性を考えている。		子ども福祉室
2	2	福祉・保健・教育の各分野の障害児を支援する関係機関の連携体制の充実及びその支援のための人材育成が必要。また、本人や保護者が障害を受容できるようにサポートするとともに、家族や地域の障害特性に対する理解を促進することが必要。	ライフステージ移行支援ワーキンググループについて、定期的に開催し、関係機関との連携を深めるとともに、支援者のスキルアップを図る。 発達障害に係る理解を深めるため、パンフレットを作成し、周知を図る。	関係機関との連携が重要。また、各関係機関における支援者の専門的知識の向上が望まれる。	福祉課